

第2章 施設整備の基本方針

第1節 基本理念と基本方針	2- 1
第2節 基本方針を達成するための具体的取り組み	2- 2

第1節 基本理念と基本方針

破碎工場を整備する主たる目的は資源物回収と埋立処理場の延命化ですが、具体的な機能は次の3つです。

- ・ タンスなどの可燃性大型ごみを破碎し、清掃工場で焼却処理するための前処理を行う。
- ・ 燃やせないごみや大型ごみを破碎・選別し、ごみに含まれている鉄類やアルミ類などの資源物を回収する。
- ・ 鉄類やアルミ類を取り除いた残さを可燃性残さと不燃性残さに分け、それぞれ焼却処理や埋立処分などの適正処理が可能な状態に分類する。

本機能を有することは循環型社会の形成や脱炭素社会を目指す本市の施策の一環であり、新スリムシティさっぽろ計画（2018年（平成30年）3月策定）に掲げている「施策5 持続可能な収集・処理体制の確立」に合致するものです。

以上を踏まえ、本事業における基本理念を以下のとおりとします。

資源循環を次世代につなぐ持続可能な廃棄物処理施設の整備

また、この基本理念を支える施設整備の基本方針を以下の3つとします。

この基本理念と基本方針は、広く市民の共感が得られるように、設計、施工、運営・維持管理の各段階において共通の理念・方針とします。

- 1 環境に対して安全、安心を約束する施設
- 2 積極的な資源化と適正処理を推進する施設
- 3 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設

本事業により整備される白石破碎工場は、環境保全対策や火災・爆発事故対策技術の導入、並びに耐震性の強化などにより、次世代にわたり地域に安全と安心を約束する施設を目指します。

また、破碎工場の主な役割である鉄類やアルミ類の回収、可燃性残さと不燃性残さへの分類を追求し、最良の技術を導入することで循環型社会の形成や脱炭素社会を目指すインフラ施設の一翼を担います。

さらに建屋内には環境学習の場を設け、地域コミュニティの活性化に貢献するとともに、ごみを持ち込む際の利便性を追求した施設とします。

第2節 基本方針を達成するための具体的取り組み

基本方針を達成するための具体的な取り組みを以下のとおりとします。

1 環境に対して安全、安心を約束する施設

- (1) 地域の環境保全のため、最良技術の導入と信頼性の高い体制づくりを目指します。
- (2) 採用する環境保全技術は、公害防止基準の遵守を前提としつつ、経済性とバランスの取れた技術とします。
- (3) 施設の運営管理体制は計画的な修繕や部分更新を行う予防保全ができる仕組みとし、性能維持と安定稼働を図ります。
- (4) 社会情勢の変化、ライフスタイルの変化によって生じるごみ量・ごみ質の変化や、本市内の他の破碎工場との連携に柔軟に対応し、市全体のごみ処理の安定化に寄与する施設とします。
- (5) 火災事故や爆発事故を防止する対策を講じるとともに、万が一これらの事故が発生したとしても被害を最小限に留める機能を備えます。

2 積極的な資源化と適正処理を推進する施設

- (1) 鉄類やアルミ類などの資源物をできるだけ高品質で回収しつつ、可燃性残さや不燃性残さの純度にも配慮した施設とします。
- (2) 回収した鉄類やアルミ類などの資源物は経済原理の許す限りリサイクルすることで、循環型社会の形成や地球温暖化防止に貢献します。
- (3) 破碎処理に適さない処理不適物については、外部の処理施設に委託し適正に処理します。また、市が収集しないごみ（排出禁止物）については、持ち帰りを原則としますが、選別・処理の段階で確認したものについては、処理不適物と同様に取り扱います。

3 地域への融和に貢献し、利便性の高い施設

- (1) 小学生などの社会科見学を中心に、市民が広く活用できる環境学習機能を有することで、地域への融和や地域コミュニティの活性化に貢献します。
- (2) 隣接する白石清掃工場（焼却工場）との景観的な調和に配慮することで、市民に親しまれる施設とします。
- (3) ごみの持ち込み時など、市民が利用する施設としての利便性に配慮し、分かりやすい車両動線や利用しやすい受付・徴収機能を構築します。
- (4) 災害時に発生した災害廃棄物についても、安全かつ安定した処理が可能となる機能を備えた施設とします。